



令和3年6月28日
京都市子ども若者はぐくみ局
はぐくみ創造推進室
(TEL 075-251-0457)

京都市はぐくみ憲章～子どもを共に育む京都市民憲章～ 令和3年度「行動指針」の策定及び周知リーフレットの発行について

子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くために、京都市民共通の行動規範として制定された「京都市はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」。

この憲章を実践する行動の輪が一層広がるよう、「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」に基づき、令和3年度の「行動指針」を定め、市民の皆様に周知を図るためのリーフレットを発行しますので、お知らせします。

記

1 令和3年度の「行動指針」について

新型コロナウイルス感染症による大きな影響から子どもをしっかり守るという思いのもと、子どもたちの笑顔のために、一人ひとりができることを考え、人々とのつながりを大切に実践の輪が広がることを目指すテーマを設定しました。

今年度も引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しながら、この「行動指針」に基づく実践を推進し、笑顔広がる「はぐくみのまち・京都」の実現に向けて取組を進めます。

2 行動指針

(1) 令和3年度テーマ

Let'sはぐくみアクション！～守ろう！こどものえがお、みんなの笑顔～

「子どもたちが健やかで心豊かに育つための行動」＝「はぐくみアクション」で、子どもたちの笑顔を守ることを「自分ごと」として意識してもらい、人と人とのつながりを通してみんなが笑顔になることを大切に、実践の輪を広げていきます。

市民力・地域力・文化力を結集した、京都ならではの子どもを地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」を活かし、子育ての楽しさや素晴らしさ、子育てを通じた人と人とのつながりの大切さを感じながら、できることから始めていきましょう！

(2) 令和3年度行動指針

緊急の方策に関する行動

★ 新型コロナウイルスから子どもの健やかな育ちを守ります。

- 新型コロナウイルスの危険性を正しく理解し、感染を予防します。
- 「手洗い・マスク着用・こまめな換気」を心がけるなど、感染しない、うつさない取組を徹底します。
- 新型コロナウイルス感染症に関する不当な差別や誹謗中傷を許さない姿勢を示します。

◆ 児童虐待から子どもの命を守ります。

- 子育て家庭を地域全体が思いやりの心で温かく見守り、保護者への積極的な声かけや情報をお知らせすることにより孤立化を防ぎます。
- 児童虐待が心配な時は、まずは迷わずに児童相談所に相談します。

◆ いじめから子どもの命を守ります。

- いじめを助長する風潮は断固として許しません。
- いじめられていると知ったときは、何があっても「絶対に守る」、「必ず助ける」ことを伝えます。

◆ 児童ポルノの根絶に向けた対策に取り組み、子どもの人権を守ります。

- 児童ポルノ根絶の気運を高め、児童ポルノを発見した時は速やかに通報します。
- 取り返しのつかない自画撮り被害に遭わないために、「撮らない・送らない・断る」ことを教えます。

◆ 大麻や危険ドラッグ等の薬物乱用から子どもの命を守ります。

- 「薬物は子どもが手を伸ばせば直ぐに届く」という危機意識を強く持ち、子どもに「その一線」を越えさせないために薬物の危険性を教えます。
- 万が一、薬物の使用を誘われたら、勇気をもって断ったり、その場から逃げることの大切さを伝えます。

◆ HIV・性感染症を子どもが正しく理解して予防できるよう取り組みます。

- HIV・性感染症についての正しい知識を子どもに伝えます。
- 万が一、罹患したら、早期発見・治療を行います。

◆ インターネット通信端末機器の利用の危険性・依存性から子どもを守ります。

- 安心・安全な利用のために、家庭でルールを作成し、子どもの成長に応じて定期的に見直します。
- 子どもたちのインターネット利用の実態や危険性・依存性などの課題を十分に把握します。

◆ 体験活動の機会を増やします。また、子どもの危険を未然に防ぎます。

- 子どもの目線で考え、話し、しっかり耳を傾け、子どもの気持ちを受け止めます。
- 子どもの命を脅かす様々な問題に毅然と対処します。

◆ 社会のルールやモラル、マナーを守り、子どもの模範となるよう努めます。

- 子どもとの約束は守ります。できないときは必ず理由を伝えます。
- 家庭をはじめとするあらゆる場面での受動喫煙をなくし、健やかに成長できる環境をつくれます。

◆ 地域や企業・行政などの取組を活用しながら親も学ぶと同時に、子どもからも学びます。

- 家庭でも地域でも一緒にいろんなことにチャレンジして学びます。
- 子どもを育てる喜びや不安、悩みを親同士で語り合い、学び合うことで子育てを支え合います。

◆ 規則正しい生活を行い、家族一緒に過ごす時間を大切にします。

- 「早寝・早起き・朝ごはん」を実践し、体も動かして元気な体をつくれます。
- 元気なあいさつ、感謝の言葉を大切にします。

◆ 互いの挨拶・声かけを行うとともに、課題を抱える子どもと家庭を支援します。

- 植物の水やりや買い物、散歩などは、登下校時の時間に合わせて行い、子どもを見守ります。
- 地域コミュニティの一員として、自治会やPTAなどに参加し、共に学び合い、地域の中で子どもと家庭を支援します。

◆ 「SDGs」の理念の下、エコライフや真のワーク・ライフ・バランスを進めます。

- 「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を家庭や地域で実践します。
- 働き方を見直し、仕事・家庭・地域社会とのつながりを大切にする「真のワーク・ライフ・バランス」を実践します。

3 周知リーフレット

(1) 発行日

令和3年7月1日(木)

(2) 配布先等

令和3年7月1日(木)以降、市役所案内所、各区役所・支所地域力推進室まちづくり推進担当、保健福祉センター子どもはぐくみ室、市立図書館等において配布します。

(3) 規格

A4版、4ページ、4色刷、100,000部

4 インターネット掲載

京都市ホームページ(下記URL)に掲載

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000285941.html>